連番	種類	分類	まちづくり協議会の方の質問・意見要旨	市の回答要旨
1	質問	アドプト	公園アドプトは報奨金は出るか。	出ます。金額としては基礎的な料金が固定で決まっており、加えて面積に比例して算出しています。
2	質問	アドプト	公園アドプト制度はどのような制度か。	地域と市が協定を結んで、公園の除草、清掃、潅水、低木剪定を行っていただき、市は協定に基づく金額を報奨金としてお支払いする制度になります。
3	意見	アドプト	公園アドプト団体が減ってきている理由は。	高齢化に伴う担い手不足です。
4	質問	アドプト	公園アドプト団体は自治会かまちづくり協議会どちらが主体か。	現在は自治会がほとんどになります。
5	質問	アドプト	公園アドプト制度について、PRをおこなっているか。	現在は行っていません。今後PRに努めます。
6	意見	アドプト	アドプト団体の監査など、市は助成金の管理をしているか。	年に一度活動報告書の提出をお願いしています。
7	質問	アドプト	現在、アドプト団体は何団体か。	40団体になります。（令和7年2月1日現在）
8	質問	アドプト	アドプト団体で活動しているが、活動人数が減少してきている。 市としてこの課題に対する考えはあるか。	パークマネジメント計画や公園区計画の策定により、地域の方々と公園に関わる人々を増やす仕組みを構築して、後継者不足の解消を図りたいと考えています。
9	意見	アドプト	アドプトの申請者を自治会などの地縁団体に限定しているが、自治会に属さない方でやりたいと言っている方もおられるので、制度のあり方の検討も行った方が良いのでは。	活動団体が自治会等の地縁団体が多いため、地縁団体以外でも参画できる取り組みは必要と考えています。
10	意見	アドプト	市が維持管理を行ってくれるという認識になっている。 多くの公園を市が管理しており、そのような公園を無くしていかなければいけない。	アドプト制度の推進に向けて取り組んでいきます。
11	質問	アドプト	アドプトの申請者は誰がすれば良いか。	現在は、まちづくり協議会や自治会など（管理が可能な団体）にお願いしています。
12	質問	アドプト	アドプト制度は市民に無償でボランティアをしていただき、地域の公園をきれいにしてもらおうという趣旨か。	アドプト制度は、地域と市が協定を結んで、公園の除草、清掃、潅水、低木剪定を行っていただき、市は協定に基づく金額を報奨金としてお支払いする制度になります。
13	質問	維持管理	除草の委託業者と市は連携できているか。	除草や清掃時期は仕様書の中で記載しており、毎月の報告書で履行を確認しています。 地域の皆様からいただいたお申し出には、職員が直接現場を確認し、業者に指示を出しています。
14	質問	維持管理	市で花苗を配っているが、その対象団体は自治会か。	緑化団体として市に登録をいただいている団体を対象としており、自治会の他、地域の有志の方々で結成されている団体もあります。
15	意見	維持管理	市が公園を地域とどうしていきたいのか目標とその過程がわからない。	地域のあらゆる主体と市が、地域内にある公園の利活用方法を検討し、公園の活性化を図っていくことを目的としています。
16	質問	維持管理	アドプトで管理していない公園は今後も市が維持管理するのか。	今後も市で管理を行います。
17	質問	維持管理	小規模な公園の除草が十分にされていない。	公園は年に３回除草しています。
18	意見	維持管理	計画を進める中で、地域で管理していくことだけ残ってしまうことを懸念している。	市も必要に応じて、地域と連携して公園区計画の施策展開を図っていきたいと考えています。
19	意見	維持管理	草が繁茂している公園は、きれいにすることが大切では。	ご意見のとおりです。 しかし、現状の予算では公園の除草は３回が限度です。
20	質問	維持管理	公園遊具の点検は行っているのか。	年１回専門業者による点検と、年１回職員による点検を行っており、合計で２回行っています。
21	意見	開発提供公園	小さな開発提供公園でも利活用が盛んな公園もあるため、そういった公園は残したい。	小規模な公園をなくすということではありません。
22	意見	開発提供公園	開発提供公園には開発地居住者のための公園という認識もある。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
23	質問	開発提供公園	集合住宅の開発提供公園は、一般的に管理組合の管理となるのか。	開発提供公園において管理組合でボランティアで管理いただいている事例はありますが、基本的には市が維持管理を行っています。
24	意見	計画検討の進め方	公園区計画の作成にあたっては、地域の実情を良く理解していただかないといけない。	地域の実情を把握するため、地域とともに計画を作っていこう、という趣旨になります。
25	意見	計画検討の進め方	まちづくり協議会として公園区計画の策定という市からの提案を受け、各まちづくり協議会の判断で計画づくりに着手して良いのでは。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
26	意見	計画検討の進め方	公園区計画の作成にあたって、地域が主体となり市が助言する形が良い。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
27	意見	計画検討の進め方	公園の利用でも高齢者と子どもではニーズが違い調整が困難では。	ご意見のとおりです。調整にあたり、いかに合意形成を図るかが検討課題と考えます。
28	意見	計画検討の進め方	公園区計画の骨子は市が作るべき。	公園区計画は公園の利用状況などを最も熟知している地域の方々と共に作成することが重要であると考えます。
29	質問	計画検討の進め方	公園区計画の作成にあたって、市はどういった組織を想定しているのか。	自治会や学校園、ＰＴＡ、子供会、老人会、その他様々な主体が考えられます。市に想定は無く、地域の実情に応じた組織体の形成が望ましいと考えます。
30	意見	計画検討の進め方	計画の骨子は市が作り、地域が入っていきやすい仕組みを作ってほしい。	公園区計画の作成の過程は、地域によって様々な考え方があると思います。 今後、公園区計画作成にあたり協議していく内容であると考えています。
31	意見	計画検討の進め方	広報板の設置など、地域の情報共有がやりやすくなるような工夫をしてほしい。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
32	質問	計画検討の進め方	公園区計画の作成を進めるうえでの自治会とまちづくり協議会との関係はどのように考えているか。	まちづくり協議会と同様に公園区計画を作成する上で重要な構成員と考えています。

連番	種類	分類	まちづくり協議会の方の質問・意見要旨	市の回答要旨
33	質問	計画検討の進め方	なぜこの説明はまち協を対象に行うのか。	公園区計画は、小学校区を単位として策定する方針といたしました。 また、公園区計画は、まちづくりの観点から公園をどのようにして行けば良いかを考える計画になります。 そのため、地域ごとにまちづくり計画を策定し、まちづくりに携わっていただいているまちづくり協議会にお声がけさせていただいています。
34	意見	計画検討の進め方	まち協で公園を見るとなると、例えばA地区の人はB地区の公園に意見を中々言えない。 今一度、自治組織としての自治会やまちの成り立ちを知った上で計画を考えるべき。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
35	意見	計画検討の進め方	今回の公園区計画の説明について、まち協から自治会には話が降りていかない。	地域ごとに違いがあると考えています。
36	意見	計画検討の進め方	古いまちでは自治会の方が先にできているので、自治会を入れないと計画を作成するのは難しい。計画を成り立たせるためには組織関係に気を付けないと困難なことは認識をしていただきたい。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
37	意見	計画検討の進め方	厳しい予算の中で的を射た計画であり、地域のニーズを反映させた計画にするために地域の声を聞いていこうということと理解した。	ご意見ありがとうございます。
38	意見	計画検討の進め方	計画を進めるにあたり、市が中心的な役割を担っていくことも必要ではないか。市が地元に積極的に入っていこうとする姿勢が大事である。	計画策定にあたり、市も関わっていきたいと考えています。
39	質問	計画検討の進め方	具体的な内容については、ワークショップの中で意見を出せばよいということか。	ご認識のとおりです。
40	意見	計画検討の進め方	地域ごとのまちづくり計画と公園区計画との位置関係を明確にしていただきたい。	地域ごとのまちづくり計画は、将来のめざすまちの姿とそれを達成するための各種施策を設定している計画と認識しています。 公園区計画は、公園を通じてまちづくりについて考える計画であるため、地域ごとのまちづくり計画の下位計画になると考えています。
41	意見	計画検討の進め方	公園区をまち協の範域にするのは市側の考え方であり、各自治会で考える内容に差があるため、この公園は計画するが、他の公園は計画しないということになりかねない。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
42	意見	計画検討の進め方	アドプト団体は、自治会がほとんどなのでまずはそちらに声をかけるべきではないか。	公園区計画は、まちづくりの観点から公園をどのようにして行けば良いかを考える計画になります。 そのため、地域でまちづくりに携わっていただいているまちづくり協議会にお声がけさせていただいています。
43	意見	計画検討の進め方	例えば地域によって小さすぎる公園は当初計画から外すという計画であれば自治会の管轄の話になる。まち協に丸投げしないでいただきたい。	丸投げしようとしているわけではなく、公園区計画の作成の趣旨からまちづくり協議会にお声がけさせていただいています。
44	意見	計画検討の進め方	協力しない自治会がある場合は、その地区は計画から省いてもよいのか。	検討の方法は地域によって様々だと考えます。ご意見として参考にさせていただきます。
45	意見	計画検討の進め方	市が入っていないと公園区計画を作成してはいけないのか。	公園区計画の作成に当たっては、法律や実現性の観点から、一定市の職員も入らせていただく必要があると考えています。
46	意見	計画検討の進め方	モデル地区は市でやっていただいたら良いが、我々はモデル地区の事例を見ながらやっていきたい。市は入っていただく必要は無いと考えている。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
47	意見	計画検討の進め方	ほぼ自治会単位でアドプト制度に取り組んでいる。公園区計画の作成を、まちづくり協議会主導で進めて上手く機能していくのか疑問である。	公園区計画を作成する組織の一員としてまちづくり協議会に入っていただきたいという趣旨です。 そのため、まちづくり協議会が主導で進めていくというわけではございません。
48	意見	計画検討の進め方	説明資料には地域にある公園にそれぞれ特性をもたせるとあるが、特徴づけをし利用者が限定される公園をつくってしまうと、場合によっては遠くの公園に行かざるえないなど不便が生じると思う。まちづくり協議会全体で検討するのではなく、自治会単位など地域の利用者が中心となり検討していく方法がよいのではないか。	検討の方法は地域によって様々だと考えます。ご意見として参考にさせていただきます.
49	質問	計画検討の進め方	来年に地域ごとのまちづくり計画の見直しがあるため、公園区計画作成のためだけに集まるのではなく、その中で公園のことを検討するということだけで良いのではないか。	検討の方法は地域によって様々だと考えます。ご意見として参考にさせていただきます.
50	意見	計画検討の進め方	利用する人も一緒になって管理に携わっていただきたい、という市の思いは理解できるが、現実的に難しい所である。	市も難しいことであると認識しています。 先行的に公園区計画にご協力いただける地区において、利用者の管理への携わり方（公園を利用した際にごみを拾って帰るなど）も含め地域と協議して進めていきたいと考えています。
51	意見	計画検討の進め方	砂場であると不衛生であったり、公園は危険性がある。そういった現状から子育て世代は保育園の園庭解放などに行ったりしている。まち協を通して団体を紹介していただくというよりかは、庁内の教育委員会とかに紹介いただいた方が良いのではないか。	必要に応じて教育委員会に紹介していただきますが、市がすべての団体などを把握している訳ではありませんので、地域のことをよくご存じの地域の方にも紹介いただきたいと考えています。
52	質問	計画検討の進め方	モデル地区以降の地区について、強制的に作成させるものではないという認識で良いか。	ご認識のとおりです。

連番	種類	分類	まちづくり協議会の方の質問・意見要旨	市の回答要旨
53	質問	計画検討の進め方	公園区計画を作成せず、独自の考え方で進めていくことは可能か。	公園区計画の作成は強制ではないので問題はありませんが、内容によっては公園河川課と協議をお願いすることがあります。
54	質問	計画検討の進め方	公園区はまち協の範囲を指しているということで間違いないか。	ご認識のとおりです。
55	質問	計画検討の進め方	小学校区で考えられているが、自治会ごとに温度差があり、それをまち協がまとめないといけないのか。	検討の方法は地域によって様々だと考えます。
56	意見	計画検討の進め方	今回のこの計画は、保護者者世代を巻込めるチャンスであるので、公園で自分の子どもがこんなことができればいいな、ということからまちづくりに関わってもらえればよいのではと考える。	ご意見いただいたとおり、子どもや保護者の方などの意見を反映した計画にしたいと考えています。
57	質問	計画検討の進め方	今禁止されていることを可能にするのであれば、そこには管理責任が発生する。当地区のまちづくり協議会として受けることはできないということが考えられるが、それでも良いのか。	ご認識のとおりです。
58	質問	計画検討の進め方	当地区の小学生は、別の小学校区の公園によく行くが、別の小学校区へ意見することは可能か。	今後の検討課題と考えます。
59	意見	計画検討の進め方	まちづくり協議会として受けられず、公園区計画の作成ができないということもあり得るのか。	公園区計画の作成は強制ではありませんのであり得ると考えています。
60	意見	計画検討の進め方	パークマネジメント計画についてまちづくり協議会に提案をいただいた形であるため、まちづくり計画の検討項目の一つとして、前向きに検討していきたいと考えている。	ご意見ありがとうございます。
61	質問	計画検討の進め方	ボール遊びについても、大人の意見だけを聞くとボール遊びが禁止になってしまう。このローカルルールを作成するにあたっては、保護者や子どもの意見を拾っていく必要があるので、まちづくり協議会ではなくPTA等も含めて話に行ってほしい。また、併せて高齢者への対応もお伺いしたい。	ローカルルール作成にあたっては様々な方の意見を伺う必要があると考えています。 市もできる限りの支援は行います。
62	意見	計画検討の進め方	公園には、自治会やマンションの管理組合など密接に関わっている人がいるので、公園区計画を立てる段階では、色々な人が集まれる環境づくりをお願いしたい。	計画策定の組織作りについては、地域と市が連携して進めるものと考えています。
63	意見	計画検討の進め方	子どもたちにもアドプトに参加してほしいと考えており、参加していただけるためのアプローチ方法を考える必要がある。	ご意見のとおり、子どもへのアプローチ方法の検討は重要であると考えます。
64	意見	計画検討の進め方	まちづくり協議会全体にお話ししてから、計画策定の際には個別の団体に説明していただきたい。	必要に応じて説明を行います。
65	意見	計画検討の進め方	地域で管理とのことであるが、どの程度管理費用としていただけるのか。	基本的には現在の公園アドプト制度の報奨金に準ずるものと考えています。
66	意見	計画検討の進め方	まちづくり協議会の役員はみな忙しく、計画策定に割く時間がないため、ニーズ把握などは難しい。	資料に記載していますまちづくり協議会の役割（案）はあくまで案であり、今後地域との協議の中で役割分担について決まっていくものと考えています。
67	意見	計画検討の進め方	南海トラフも今後起きる可能性が非常に高くなっているので、使われていない公園を防災拠点とする。その取り組みを２０まちづくり協議会一斉にやればそれで足りるのではないか。 良く利用されている公園は何もしなくても使われているので、それでよい。利用されていない公園を、防災拠点にする、それでよいのではないか。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
68	意見	計画検討の進め方	マンションに囲まれている公園は合意を取ること自体が難しい。	ご意見のとおり困難であると想定されます。 管理組合や理事会をとおして合意を図るなど、様々なアプローチを考える必要があると思われます。 合意の取得については最も重要な項目となるため、その手法については、計画策定段階において検討すべき課題と考えます。
69	意見	計画名称	公園区が小学校区と重なっていることがイメージしにくい。わかりやすく夢のある名称変更をお願いしたい。	今後検討させていただきます。
70	意見	公園区計画の作成	公園区計画において、はじめは大きい公園を対象に計画を進めることは可能か。	可能です。
71	質問	公園区計画の作成	全てのまちづくり協議会で、公園区計画を作成するのか。	最終的にはすべての公園区での計画策定が理想と考えています。
72	質問	公園区計画の作成	イメージ図を作成しているが、今後このようなものを一緒に作成していくということか。	あくまでイメージですが、地域の特性に応じた実行可能な計画について、一緒に作成させていただきたいと考えています。

連番	種類	分類	まちづくり協議会の方の質問・意見要旨	市の回答要旨
73	質問	公園区計画の作成	校区全体の公園をすべて対象にするのは困難では。 地域の公園で、地域が何ができるか考えるということをスタートにしては。	特定の公園のみを対象とすることも可能と考えています。 地域の実情にあった計画策定をしていただきたいと考えています。
74	質問	公園区計画の作成	これまでの公園は禁止事項ばかりであったが、地域全体を見たうえでローカルルールを考えれば良いということか。	ご認識のとおりです。
75	意見	公園区計画の作成	子どもは少ない地区では、今ある公園の遊具をニーズの高い健康遊具に変えるだけで利活用は促進するものと考える。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
76	質問	公園区計画の作成	公園区計画を策定しても維持管理のみ地域が担い、ニーズに合った遊具の更新などもしてもらえないのでは、と危惧している。	そういったことにならないよう市も地域ニーズに沿った公園づくりに取り組んでいきます。
77	質問	公園区計画の作成	公園区計画の策定において、検討可能な内容から計画を進めることは可能か。	可能です。
78	質問	公園区計画の作成	公園区計画は許可制か認定制か。	地域と市で一緒に作っていく性質から、許可、認定というものとは異なると考えています。
79	質問	公園区計画の作成	地域で自主的に公園区計画を作成し、作成した計画が市の基準に合っていれば良いのか。	公園区計画の作成に当たっては、法律や実現性の観点から、一定市の職員も入らせていただく必要があると考えています。
80	質問	公園区計画の作成	公園区計画の作成は公園アドプトとセットが条件となるのか。	条件ではありませんが、より良い公園づくりのためにご協力いただきたいと考えています。
81	質問	公園区計画の作成	公園区計画の見直し時期は。	１０年計画で５年ごとの見直しを想定しています。
82	質問	公園区計画の作成	公園区計画の策定は強制か。	強制ではございません。
83	質問	公園区計画の作成	職員不足で公園区計画の策定自体可能なのか。	説明資料は、20のまちづくり協議会を一斉に公園区計画を作成することは職員が不足しており困難であることを記載しています。 そのため、令和８年度以降にできるだけ早期に公園区計画の策定を目指していきたいと考えています。
84	意見	公園区計画の作成	公園区計画の策定に協力しなくても、公園の安全性は確保してほしい。	公園の安全性はこれまでどおり確保します。
85	質問	公園の使い方	資料にBBQができる公園とあるが、他の市の公園でBBQできる公園は指定管理者が管理している。指定管理でないと実現できないのではないか。	公園区計画の中で整理ができれば、可能性はあると考えます。
86	質問	公園の使い方	公園での花火は禁止されているのか。	禁止しています。
87	質問	公園の定義	公園の定義は。	都市公園条例に位置付けられている公園になります。公園区計画の対象とする公園等は、公園及び子ども遊園を対象としています。
88	質問	子ども遊園	子ども遊園に対し、予算を割いているのか。	子ども遊園については、市は遊具の貸出のみ行っており、子ども遊園の維持管理は所有者等に行っていただいています。
89	意見	子ども遊園	子ども遊園に設置されている遊具は錆びており使用できない。	子ども遊園は都市公園でないため、遊具更新にあたる国の補助が出ないことから中々進んでいない現状があります。
90	質問	個別説明	代表者交流会では厳しい意見が出ていたが、地域と話し合いながら公園区計画を進めていただければと思う。必要であれば、再度説明をお願いすることもあるがよろしいか。	要望があれば、お伺いさせていただきます。
91	意見	個別説明	今後、計画に関する文書での質問に対して文書で回答して欲しい。	ご要望があれば対応させていただきます。
92	質問	再整備	公園の遊具は、１年に何公園程度更新しているか。	１４公園程度更新を行っています。（令和６年度予定）
93	意見	再整備	小規模な公園がたくさんあっても仕方がない。大きな公園が必要ではないか。	新たに大きな公園を整備することは、本市の財政状況から困難です。
94	意見	実態把握	利用されていない公園をデータで示して欲しい。現地を知る地域の生の声を大切にしてほしい。	市に具体的なデータがないため、計画策定の際に地域の生の声やお考えを聞かせていただければと考えています。
95	質問	実態把握	市民アンケート調査を行ったと言っていたが、どのように行ったのか。	市民2,000人を地域の人口比率に合わせて配分し、さらに年齢別人口比に応じて配分し郵送にて送付させていただいた。
96	意見	実態把握	アンケート調査による公園利用状況と地域が感じる利用状況が異なっている。	アンケート調査は、市民2,000人を無作為に抽出し公園区ごとに結果の整理を行っています。 アンケート調査も市民の方の生の声であるため、お住まいの地域によって感じ方に差があるものと認識しています。
97	意見	資料構成・内容	資料に記載のプレーパークなど、現実的に難しいのではないか。	他市町では実際に行われている事例は多数あります。
98	意見	資料構成・内容	資料では公園の維持管理を地域に市が押し付けようとしているしか感じられない。 市として公園の利用率を上げていきたいという思いは伝わった。 市民が使えるような公園にしていくために協力してください、という説明の方が良かった。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

連番	種類	分類	まちづくり協議会の方の質問・意見要旨	市の回答要旨
99	意見	審議会について	パークマネジメント計画等審議会の委員を構成を見直して住民代表を多く入れるべきである。	執行機関の付属機関設置に関する条例の規定により、パークマネジメント計画等審議会の構成員の定数が決められており、本審議会の構成は、学識経験者４名、市民団体代表２名、公募による市民１名、関係行政職員１名の合計８名となっています。 　市内全域の公園の方針を決めるパークマネジメント計画及び街路樹管理計画など、様々な専門分野の審議いただくため、多方面の学識経験者を選定しています。
100	意見	審議会について	宝塚市にパークマネジメント計画を指導してくれる人がいるのか。「人と自然の博物館」の赤澤先生に指導していただくことは可能か。	パークマネジメント計画はパークマネジメント計画等審議会に諮問を行っており、審議会の委員に赤澤先生に入っていただいています。
101	質問	スケジュール	モデル地区の状況を見ながら、令和７年度中にまちづくり協議会で公園区計画を作成し、令和８年度に市に計画を提出することは可能か。	モデル地区の進め方について、全まちづくり協議会に説明を行った後に、いただいた意見によって見直しも視野に入れているため、モデル地区の今後の進め方が決定するまでしばらくお待ちください。
102	質問	スケジュール	モデル地区を先行することで他の地区が遅れてしまうことを懸念している。モデル地区以外の地区も同時に始めることはできないのか。	モデル地区の進め方について、全まちづくり協議会に説明を行った後に、いただいた意見によって見直しも視野に入れているため、モデル地区の今後の進め方が決定するまでしばらくお待ちください。
103	質問	スケジュール	この数年で公園区計画を作りきるという認識で間違いないか。	公園区計画は強制ではないため、趣旨に賛同いただき公園区計画にご協力いただける地区については、スピード感をもって対応したいと考えています。
104	質問	スケジュール	モデル地区の状況を見ながら、公園区計画を作成するか検討しても良いか。	問題ないと考えます。
105	質問	スケジュール	モデル地区以外の公園区計画はいつ着手するのか。	令和８年度以降に順次作成にとりかかる予定です。
106	質問	先行事例	公園区計画と同様の他自治体の事例は。	パークマネジメントの取組自体は全国的にも多数事例がありますが、本市が考えている、小学校区を単位とした小規模な公園まで計画する事例はないものとと考えています。
107	質問	先行事例		
108	質問	先行事例		
109	意見	先行事例		
110	質問	その他要望	市に土地を寄附すれば、公園として開設してもらえるのか。	土地や周辺状況もあるため、具体的な案件があれば個別にご相談いただければと思います。
111	質問	その他要望	公園アドプトを拡充する方法として、関東の公園のようにトイレを整備すれば協力者が増えるのでは。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
112	質問	その他要望	電気コンセントを付けることで、維持管理の省力化が図られ、維持管理に協力してくれる方が増えるのではないか。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
113	質問	その他要望	維持管理を行う人の権限を増やしてほしい。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
114	意見	その他要望	公園に関する情報交換の場が少ない。地域が意思決定をできるように積極的に情報発信してほしい。	ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。
115	質問	対象公園	末広中央公園についてはどう考えればよいか。	末広中央公園を含む市役所周辺地区をシビックゾーンと呼んでおり、民間事業者を入れることにより魅力向上を図っていきたいと考えています。 事業を進める際には、適宜地域の方々の意見を聞かせていただきたいと考えています。
116	質問	対象公園	モデル地区内の公園はすべて計画の対象となるのか。	公園区内の公園はすべて計画の対象になります。計画対象の中から、いくつかの公園を選定し、選定した公園の公園区計画を作成することも可能と考えています。
117	質問	対象公園	公園区内に公園が多いため、その中で選定した公園で計画を作成してもよいのか。	可能です。
118	意見	取組の意義	公園区計画の内容を見ると、行政が維持管理費を抑えるために地域に依頼しているようにしか感じない。	本計画の趣旨は公園の利活用を促すことで公園が持つ効果（交流や憩い、賑わい、景観形成、防災等）が最大限に発揮される手法を地域の方々と検討し、具体化することで地域の活性化や魅力的なまちづくり、人づくりに寄与することを目的としており、維持管理費を抑えることを主目的に策定するものではありません。
119	質問	取組の意義	市は、公園の何が課題でパークマネジメント計画や公園区計画を作成しようと考えたのか。	今回の計画では公園の利活用を促すことで公園が持つ効果（交流や憩い、賑わい、景観形成、防災等）が最大限に発揮される手法を地域の方々と検討し、具体化することで地域の活性化や魅力的なまちづくり、人づくりに寄与することを目的としています。
120	意見	取組の意義	公園アドプトが増えると、公園維持に係る費用が下がることを示すべき。	ご意見のとおり、アドプト公園が増えれば公園維持管理費削減の効果があります。 今後の資料作りの際の参考とさせていただきます。
121	意見	取組の意義	近くの公園で市から花を提供してもらって維持管理をされている方が居る。そういった小さな事例を示しながら、まち協にどこかやる人いないか聞いて回ってみては。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
122	意見	取組の意義	公園アドプトで活動してもらうことで下がった維持管理費の一部を、公園の施設改修費用に充てるなどしてはいかがか。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
123	意見	取組の意義	公園を活用したまちづくりのため地域で公園を管理していくという目的を明確に示せば、モデル地区以外は令和８年以降でなくても公園区計画の作成が進むのでは。	モデル地区の進め方について、全まちづくり協議会に説明を行った後に、いただいた意見によって見直しも視野に入れているため、モデル地区の今後の進め方が決定するまでしばらくお待ちください。

連番	種類	分類	まちづくり協議会の方の質問・意見要旨	市の回答要旨
124	意見	取組の意義	今の公園は禁止事項が多く、公園利用の機会が減っている。このままだと誰も利用しない公園になってしまうため、公園区計画を作成して公園利用の活性化を図るという市の考えは理解できる。	ご意見ありがとうございます。
125	意見	取組の意義	公園のローカルルール作りは保護者世帯を巻き込む良い機会と感じている。広報誌などでもっとPRした方が良い。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
126	意見	取組の意義	公園区計画は、地区内の公園を良くする良い機会と感じている。モデル地区以外についてもできるだけ早く取り掛かってほしい。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。モデル地区以外についても、趣旨に賛同いただき公園区計画にご協力いただける地区については、令和8年度以降にスピード感をもって対応したいと考えています。
127	意見	取組の意義	公園は地域の人のものであるため、地域の意見を吸い上げながら公園区計画を作っていくという考え方は良いと思う。	ご意見ありがとうございます。
128	質問	取組の意義	公園区計画を作成することでの市としてのメリットは何か。	計画策定により公園の利活用を促すことで公園が持つ効果（交流や憩い、賑わい、景観形成、防災等）が最大限に発揮される手法を地域の方々と検討し、具体化することで地域の活性化や魅力的なまちづくり、人づくりに寄与することは市のメリットであると考えます。
129	意見	取組の意義	これからの時代は市の維持管理経費をどれだけ減らせるかが課題になると考えている。	ご意見のとおりです。
130	意見	取組の意義	公園区計画の資料のイメージ図は市の理想論で地域としては現実的でないと考える。 市は今ある公園を少しでもきれいにしてもらうことに注力してもらえればよい。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
131	意見	取組の意義	地域の住民が、自身の住んでいる地域の清掃等を行い良くしていこうとすることは非常に大切なことである。	ご意見ありがとうございます。
132	意見	都市計画公園	未整備の都市計画公園について市は今後どのように対応するのか。	都市計画公園の見直しについては、パークマネジメント計画業務のなかで、都市計画公園の見直しガイドラインの作成を進めています。
133	質問	パークマネジメント計画	パークマネジメント計画はどの程度市の中やまちづくり協議会代表者交流会の場で承認されているか。	パークマネジメント計画は令和５年度から３か年の計画で令和５年度の市当初予算の承認を得て事業を進めています。
134	質問	パークマネジメント計画	公園の中でボランティアの方が花を植えて世話をしている。このような取組をパークマネジメント計画で広げていくということか。	ご認識のとおりです。
135	意見	パークマネジメント計画	神戸市で平成２０年に今後の公園の利活用の在り方について、提言がされている。こういった他の市町の真似をすればよいのでは。	他都市での事例については参考にしたいと考えています。
136	意見	マネジメントの考え方	地域の公園のルールを設定するのではなく、現状でも譲り合って使用しているので問題ないと考える。	地域によって様々な考えがあるため、ローカルルールを作らないということもあり得ると考えます。
137	意見	マネジメントの考え方	特色ある公園と誰もが使える公園は相反する考えとなるのでは。	特色ある公園づくり（機能分担を図ること）と誰もが使える公園は相反する可能性はあると考えます。 特色ある公園づくりは、公園活性化手法の一つと考えています。
138	意見	マネジメントの考え方	市で一定考え方を示さずに、地域に計画作りを任せるといったことであると誰も協力してくれないと思う。	公園区計画に関して、地域主体で計画を策定したいという意向や市で骨格は作るべきといった様々な意見があります。 今後、公園区計画作成にあたり協議していく内容であると考えています。
139	意見	マネジメントの考え方	機能を特化させた公園を作ると、遠くの公園までいかないといけない場合もあり、駐車場を整備する必要があるのでは。	今後の取り組みの参考とさせていただきます。
140	意見	マネジメントの考え方	整備の方向性は市が決めるのではなく、地域の実情に応じて決めたい。	ご意見のとおり、公園区計画は地域の実情に応じて決めることが重要と考えています。
141	質問	マネジメントの考え方	子ども遊園の統廃合をしていこうという考えか。	子ども遊園の統廃合は考えていませんが、公園区計画策定の中で廃止という位置づけになった場合は廃止可能と考えます。
142	意見	マネジメントの考え方	公園のローカルルールを作るにしても賛成と反対の人がいる。１つの公園のローカルルールを作るのでも数年かかると思われ、公園区内の公園に広く展開しようとしているが、そのビジョンや具体的なスケジュールが見えてこない。	合意形成が可能な公園から随時進めていくものと考えます。
143	意見	マネジメントの考え方	公園が雑草だらけではなく誰もが使える状態にすることが一番初めにすることではないか。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
144	意見	マネジメントの考え方	公園の維持管理をはじめに行い、最終的にルール作りやイベントに繋がれば良いと感じた。	地域によって様々な考え方があるため、計画策定の中で協議していく内容であると考えます。

連番	種類	分類	まちづくり協議会の方の質問・意見要旨	市の回答要旨
145	質問	マネジメントの考え方	地域に公園の維持管理をしてほしいということか。	少子高齢化や税収の減などから、これまで以上の管理が困難になると想定しています。 そのため、計画策定により公園の利活用を促すことで公園が持つ効果（交流や憩い、賑わい、景観形成、防災等）が最大限に発揮される手法を地域の方々と検討し、具体化することで地域の活性化や魅力的なまちづくり、人づくりに寄与することで持続可能なまちづくりの実現を目指すものです。
146	意見	マネジメントの考え方	公園のローカルルールは、公園の周囲に住んでいる人と話合うことが重要と考える。 まずは大きな公園から計画づくりを進めていけば良いのでは。	ご意見のとおり、公園周囲に居住している方との合意形成は重要と考えています。 大きな公園から計画を策定することも可能と考えています。
147	意見	マネジメントの考え方	地区内にある小さな公園をまとめて大きな公園にできればと考えている。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
148	意見	マネジメントの考え方	公園区計画作成にかかる大きな目標は市が定めて、その目標に対し地域で何ができるかといったように進めれば良いのでは。	公園区計画に関して、地域主体で計画を策定したいという意向や市で骨格は作るべきといった様々な意見があります。 今後、公園区計画作成にあたり協議していく内容であると考えています。
149	質問	マネジメントの考え方	地域でBBQをやりたいという声があれば火気厳禁の公園で実現ができるのか。	公園区計画の中で整理ができれば、可能性はあると考えます。
150	意見	マネジメントの考え方	機能を特化させた公園ではなく、今ある公園をきれいにしてほしい。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
151	意見	マネジメントの考え方	計画を作らなくても除草回数を地域の協力で３回から４回に増やす仕組みづくりを行えばそれで良いのでは。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
152	意見	マネジメントの考え方	今使われていない公園は締め切るといった計画で良いのでは。	公園はみだりに締め切ることはできません。
153	意見	マネジメントの考え方	使われていない公園は駐車場や防災基地にすれば良いのではないか。	今後の取り組みの参考とさせていただきます。
154	意見	マネジメントの考え方	モデル地区で一度取り組んで、モデル地区での成功事例を他のまちづくり協議会に広げていこうという市の思いは良く理解できるが、イメージ図にあるような理想的な公園は誰も求めていない。 少しでも現状の公園がきれいになればそれでよい。	今後の取り組みの参考とさせていただきます。
155	意見	民間活力の導入	ネーミングライツなど民間会社から企業のPRとして投資していただくことで、公園の整備や維持管理に充てることは出来ないのか。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
156	意見	モデル地区選定	行政が地域を評価して選定するのではなく、やる気のある地区の挙手性とするなど、地域がやる気になる方法で進めるべきではないか。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
157	質問	モデル地区選定	モデル地区候補を選定した考え方を教えていただきたい。	評価基準については、市の目指す方向性と合っているか、公園の課題やニーズがあるかなど、一定の根拠にもとづいた17の評価基準を設定し、その中でも重要項目、最重要項目を設けて、点数付けを行いました。
158	質問	モデル地区選定	子育て世代の継続とは、年代別の人口も考慮しているのか。	国勢調査に基づいた現在の人口と、主に民間借家の割合に基づき、将来的な子育て世代の居住割合をデータに基づいて分析しました。
159	意見	モデル地区選定	公園区計画の作成は、各まち協ごとでそれぞれの地域で特性が全く違うため、地域が主体的に進める必要がある。モデル地区は意味がないのではないか。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
160	意見	モデル地区選定	今回の説明の趣旨は、モデル地区は長尾地区でよいかの確認ということか。	あくまで案の一つであり、地域の方々の生の意見を伺いたいと考えました。
161	意見	モデル地区選定	公園区計画の取組などは非常に面白い計画で、モデル地区についても長尾、宝塚地区は児童数も多いため、良いと考えている。 ただし、計画策定にあたっては、公園の現状を見た上で計画の策定を進めていただきたい。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
162	意見	モデル地区選定	モデル地区の取り組みについては賛成である。	ご意見ありがとうございます。
163	意見	モデル地区選定	説明の内容について、このまま進めていただいて構わない。	ご意見ありがとうございます。
164	意見	モデル地区選定	計画の進め方について反対という意見でもよいのか。	問題ありません。
165	意見	モデル地区選定	地域が取り組むモチベーションを上げるために、一定の予算を確保するなどインセンティブも必要だと考える。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
166	意見	モデル地区選定	モデル地区の考え方について子育て世代に目を向けることは理解出来るが、「安全・安心に暮らせるまち」という内容も市の方針なので、子育て世代のみに大きな加点をすることは疑問である。 地域協働を図る指標として、アドプト加入率だけでなく、自治会加入率など他の指標も必要では。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

連番	種類	分類	まちづくり協議会の方の質問・意見要旨	市の回答要旨
167	意見	モデル地区選定	モデル地区以外は後回しであるが、令和8年度にクラブ活動がなくなることもあり、放課後に使える公園の必要性が出ている。すぐに対応すべき状況にあることを認識していただきたい。	モデル地区の進め方について、全まちづくり協議会に説明を行った後に、いただいた意見によって見直しも視野に入れているため、モデル地区の今後の進め方が決定するまでしばらくお待ちください。
168	質問	モデル地区選定	モデル地区の選定は市が行ったのか。	市で案を作成し、パークマネジメント計画等審議会に諮らせていただいた上で決定したものになります。
169	意見	モデル地区選定	モデル地区の選定については挙手性でもよいのではないか。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
170	意見	モデル地区選定	今回の説明資料であればモデル地区選定にあたっての視点が理解できた。人口が増え続けているのに公園が足りない地区を優先的に取り組むことは良いことだと考える。	ご意見ありがとうございます。
171	意見	モデル地区選定	モデル地区というやり方ではなく、地域で作成した計画を市に届け出すれば良いのではないか。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
172	意見	モデル地区選定	人口流動が激しい地区というのは、将来的に宝塚に定着するかどうかもわからない世帯が多いということでもあり、まちづくりや公園のことを一緒に考えてくれるとは限らない。 アドプト団体の高齢化や、計画検討にかかる大きな負担を考えると、計画作成は難しいのではないか。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
173	質問	モデル地区選定	モデル地区選定の視点の一つとされる「公園アドプト団体の加入率の高い地域」についても説明をお願いしたい。	アドプト団体の加入率の高い地域とは、公園区の全公園のうち、アドプト団体が管理している公園がどの程度あるかという指標です。
174	意見	モデル地区選定	モデル事業ではなく、市としての課題認識から、重点的に取り組む地区を決定し、改善に取り掛かればよいのではないか。各地域や公園にも多様性があるので、モデル事業を横展開することは出来ないのではないか。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
175	質問	モデル地区選定	モデル地区候補について変更はしないということか。	変更もあり得ると考えています。
176	意見	モデル地区選定	モデル事業を横展開するやり方に賛成である。	ご意見ありがとうございます。
177	意見	モデル地区選定	モデル地区以外については、令和８年度のまちづくり計画の後期計画の際に、公園についても考えるということで良いのではないか。	地域の判断によるものと考えます。
178	意見	モデル地区選定	モデル地区に選定されると公園が良くなるのか。	良くなるように取り組むものと考えます。
179	質問	モデル地区選定	モデル事業を見ながら、当地区でも実施できるか検討することは可能か。	可能です。
180	質問	モデル地区選定	今までの説明の中で、後ろ向きな意見やモデル地区として宝塚地区を追加で選んだ背景を教えていただきたい。	まちづくり協議会の負担となることについて懸念する意見が一定数ありました。モデル地区として宝塚地区を選定した理由は、長尾地区を選定した内容と同じで、客観的なデータに基づき評点した結果、点数の高かった2地区となりました。
181	質問	モデル地区選定	モデル地区を選定するにあたり、事前に評価基準を伝えられていなかったこと、評価の内容に対して納得できない点があった。	事前に評価基準について説明できていなかった点については申し訳ございませんでした。評価内容は、評価基準を設け選定しました。評価基準については、市の目指す方向性と合っているか、公園の課題やニーズがあるかなど、一定の根拠にもとづいた17の評価基準を設定し、その中でも重要項目、最重要項目を設けて、点数付けを行いました。
182	意見	モデル地区選定	モデル地区候補の長尾公園区は３つの校区から成り立っているため、数字が出やすいのではないか。	一人当たり公園面積など、人口が多いので評価がされるといった基準にはなっていません。
183	意見	モデル地区選定	公園区計画といった今まで事例のないような計画を進めるのは良いが、職員数が不足していることや、予算の確保ができていないことから、モデル地区以外の地域から多く意見があることは当然のことである。	モデル地区の進め方について、全まちづくり協議会に説明を行った後に、いただいた意見によって見直しも視野に入れています。 今後も皆様からの意見を伺いながら進めさせていただきたいと考えています。
184	意見	モデル地区選定	モデル事業はまち協としても事務量の観点で負担になるので、対象になりたいと思わない。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
185	意見	モデル地区選定	モデル事業ではなく、全地域で公平に維持管理を進めていただくことは出来ないのか。 大きな取り組みではなく、現状が少し良くなるような取り組みで構わない。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
186	意見	モデル地区選定	モデル事業での進め方を市が変える気がない点が問題である。	まちづくり協議会の説明会で出た意見を元に、見直しも視野に入れています。
187	意見	モデル地区選定	現在、宝塚市は病院やクリーンセンターの建て替えなどで、財政が厳しいにもかかわらず、公園に予算を充てることは難しいのでは。	予算については市の財政状況を踏まえながらになりますが、少なくとも利活用の観点など、予算を必要としない取り組みもありますので、出来るところから進めていきたいと考えています。

連番	種類	分類	まちづくり協議会の方の質問・意見要旨	市の回答要旨
188	質問	モデル地区選定	地域からの意見を受けてモデル地区選定の指標を見直すことは、市の立場としてどうなのか。また、指標の数値と地域の現状の整合性をどのように考えているのか。 現在契約している業務の委託費は3000万であるが、その使途や地域への還元について教えて欲しい。また、まち協によってはにぎわいづくり等の実践的な取組をしているが、モデル地区選定で評価していないが、どのように考えているのか。	地域への説明を行う中で、市の用いた選定項目と現状に乖離があるとのご指摘を受けたため、見直しを行いたいと考えています。 現在契約している約3,000万円は、パークマネジメント計画策定のほか、街路樹管理計画、都市計画公園見直しガイドライン、シビックゾーン民間活力導入に係る検討業務、包括管理委託業務検討等様々な業務を包含しています。本業務は計画検討業務であるため、地域への直接的な還元はありません。 まちづくり協議会が様々な賑わいづくりイベントを開催していることは認識していますが、市で全ての活動を把握することは困難であるため、選定基準に入れませんでした。
189	質問	モデル地区選定	子育て世代の継続的な居住の評価点と実態に齟齬があると考える。 また、狭小公園の有効活用は課題である。	評価内容については、評価基準も含めた選定方法自体を再度検討いたします。狭小公園についても今後現状と課題を踏まえて検討する必要があると考えています。
190	質問	モデル地区での取組	モデル事業は1公園区を選定し、その中の1公園を対象とするということか。	公園区内のすべての公園が検討対象になると考えています。
191	意見	モデル地区での取組	モデル地区の選出に関して、ランク付けすることは良いと考える。地域の特性に合わせて、子供向けや高齢者向けなど、特化型の公園を作ることを市の方針として定めてもらえればと良いと考える。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
192	質問	モデル地区での取組	モデル地区での今後の進め方について教えていただきたい。	先行的に取り組んでいただく地区については、令和7年度中に公園区計画の作成まで進める予定です。
193	質問	モデル地区での取組	モデル地区となった公園区では公園を増やしていくということか。	今ある公園をより使いやすくしていくものです。
194	質問	モデル地区での取組	モデル地区に選ばれていないので、ローカルルール作りなどを今すぐ行わなくても良いということで良いか。	ご認識のとおりです。 先行的に取り組む地区の計画策定過程を見ていただきながら、公園区計画の策定をするか検討いただければと考えています。
195	意見	モデル地区での取組	自治会では地域を超えた意見は出しにくいので、各自治会内で利活用を検討し、まち協で話し合う場を設けることは可能である。モデル地区の先行例を参考に進めていき、住民が集える場所ができれば嬉しい。	ご意見ありがとうございます。
196	質問	モデル地区での取組	モデル地区を進めるうえでの、ワークショップなどの予算は確保しているということか。	確保しています。
197	質問	予算	市の財政事情も厳しいと聞いているが、この取り組みにどの程度の予算を見込んでいるのか。	公園区計画策定後の予算は現状確保していません。計画策定後、内容を見ながら予算確保に努めていきたいと考えています。
198	意見	予算	地域の裁量を高めるのはよいと思うが、そうした取組はより整備や運営にお金がかかるのではないか。アドプトによる運営だけでは解決できない可能性もある。できればどの公園にも平等に資金を投入してもらいたい。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
199	質問	予算	現在契約している委託業務の内訳とスケジュールを教えていただきたい。	パークマネジメント計画等策定業務委託として、公園区計画を始め、市役所周辺の民間活力導入に向けた検討など、様々な内容を含んだものとして、約3.000万円で令和７年度までの３カ年で契約しています。
200	質問	予算	公園区計画を実施するための予算はいくらか。	公園区計画策定後の予算は現状確保していません。計画策定後、内容を見ながら予算確保に努めていきたいと考えています。
201	質問	予算	地域で理想的な公園を挙げたとして、予算はつくのか。	公園区計画策定後の予算は現状確保していません。計画策定後、内容を見ながら予算確保に努めていきたいと考えています。
202	質問	予算	計画を進めるうえで初期費用が多くかかるのではないか。	計画の内容によると考えます。
203	質問	予算	今後、職員や予算が減少することを課題としているが、公園区計画の目的は何か。アドプトで維持管理をすると報酬は得られるのか。	少子高齢化や税収の減などから、これまで以上の管理が困難になると想定しています。 そのため、計画策定により公園の利活用を促すことで公園が持つ効果（交流や憩い、賑わい、景観形成、防災等）が最大限に発揮される手法を地域の方々と検討し、具体化することで地域の活性化や魅力的なまちづくり、人づくりに寄与することで持続可能なまちづくりの実現を目指すものです。 アドプト制度は、地域と市が協定を結んで、公園の除草、清掃、潅水、低木剪定を行っていただき、市は協定に基づく金額を報奨金としてお支払いしています。
204	質問	予算	モデル事業には国の予算がついているのか。	モデル事業の計画策定に係る予算は全て市の単独費となります。 モデル事業でのハード整備にあたっては国の補助金を活用することも検討しています。
205	意見	ローカルルール	ローカルルールの導入を記載しているが、例えば花火について緩和したとしても、煙での苦情は一定数から絶対に発生する。ただし、手持ち花火については、実態として多少容赦できる部分もあったりするなど、地元が管理する部分と市がブレーキをかける部分を上手く共存させる必要がある。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

連番	種類	分類	まちづくり協議会の方の質問・意見要旨	市の回答要旨
206	意見	ローカルルール	市内の公園でルールにバラつきがあるにも関わらず、そのルール作りを地域に任せられても揉める原因となるので困る。行政で方針を決めてから、地域に依頼してほしい。	ローカルルールは地域として公園をどのようにして使いたいか、というところを発端として現状の市の一律のルールで運用が出来ない部分を定めるものであるため、市で方針を決定するものではないと考えています。
207	意見	ローカルルール	公園は作ったときに目的を持って作っているはずなので、既存の公園を何かに当てはめようとする方法が間違っているのではないか。	当初の目的と現在のニーズに乖離がある公園もありますので、今一度地域内の公園のあり方について話し合おうという趣旨であるため、既存の公園においても意味のあることと考えています。
208	意見	ローカルルール	公園での花火を検討する前にまず武庫川河川敷で出来るようにしていただきたい。武庫川河川敷の方が役所から近いので管理も出来、面積も広いので利活用の幅もあるはずだ。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
209	質問	ローカルルール	公園区計画を作成すれば今まで禁止になっていた行為がどのように緩和されるのか。	例えば公園での花火を可能とすることが挙げられます。現在、都市公園条例上の“たき火その他危険な行為”が禁止事項とされており、花火はたき火ではないので、その他危険な行為として市の内規的なもので禁止しています。公園区計画において、地域でルール設定したものについて内規を緩和するなどが考えられます。
210	意見	ローカルルール	花火の話は、まち協だけではなく公園の近隣の方も話す必要がある。	ご意見のとおりです。
211	意見	ローカルルール	花火をするにしても、可能な公園は末広中央公園だけではないか。小さい公園だと家が周りにあるので、苦情がでて現実的ではないのではないか。	周囲に住んでいる方との調整を図り、合意形成ができれば可能になると考えています。
212	意見	ローカルルール	利用ルールの設定などは一定市が示したうえで、地域にローカルルールの相談をするスキームが良いのではないか。	ローカルルールは地域として公園をどのようにして使いたいか、というところを発端として現状の市の一律のルールで運用が出来ない部分を定めるものであるため、市で方針を決定するものではないと考えています。
213	質問	ローカルルール	ローカルルールの設定単位は、まち協ごとか自治会ごとなのか。	公園単位で考えています。
214	質問	ローカルルール	各公園ごとで責任者を決めることもローカルルールとなるのか。	地域の総意であれば良いと考えます。
215	質問	ローカルルール	公園の中に禁止事項の看板がある。我々が公園の利用ルールを考えれば、そのルールに沿った管理ができるということか。	地域の総意として策定したローカルルールについて、市も確認させていただき法令に抵触するなどの問題がなければ可能と考えます。
216	質問	ローカルルール	ローカルルールについて、反対意見が出た場合は市が後ろ盾になるのか。	反対意見の内容などによりますが、地域の総意ということを前提に基本的には後ろ盾になることを想定しています。
217	意見	ローカルルール	未就園児がボールが飛んでくることを気にせずに遊べる公園や高齢者が健康づくりができる公園など、そのような観点さえぶれなければ、地域の特色にあった公園づくりというのは可能であると考える。	ご意見ありがとうございます。
218	質問	ローカルルール	公園の利用ルールについては地域で運用するが、維持管理は市で実施するという役割でもよいのか。	問題ありませんが、より良い公園づくりのためご協力いただきたいと考えています。
219	意見	ローカルルール	小学校区ごとに公園の利用ルールが違うと、中学校区でみると、混乱が生じるように思う。	一定の範囲で検討が進められるよう、まちづくり協議会の範域である概ね小学校区を単位としました。混乱を生じないような周知等について、地域の皆様と検討したいと考えています。
220	意見	ローカルルール	ルール作りを行ったとしても守らない人は一定数出てくるので、啓発活動など、地域と行政が一体となって公園づくり、まちづくりを取り組んでほしい。	啓発活動など市も一緒になって取り組んでいくものと考えています。
221	質問	ローカルルール	ローカルルールで花火を可能としたが、花火をされて困っているという苦情が合った場合でも、ルール上は構わないということにならないか。	ルール上は可能となりますが、苦情が出た場合は、改めて地域と市で協議して対応を検討する必要があると考えています。
222	質問	ローカルルール	一度構わないとされたルールが禁止になるということもあり得るのか。	ローカルルールについては、状況によっては見直しを図る場合もあると考えています。
223	意見	ローカルルール	公園でルール作りを行っても必ず反対の方が出てきて、もめることになることが懸念される。当地区は、最低限のマナーだけでよいのではないかと考える。	地域によって様々な考えがあるため、ローカルルールを作らないということもあり得ると考えます。
224	質問	ローカルルール	公園のローカルルールの責任や共有の方法は。	ローカルルールの責任については、内容によって様々であり、一概にお答えできません。今後、地域の方と検討する必要があると考えます。ルールの共有方法は、現地にルールを明記した看板の設置などが考えられます。
225	質問	ローカルルール	お金が発生するような過失があった場合、ルール作りを行った主体が責任に問われるのではないか心配である。	ローカルルールの責任については、内容によって様々であり、一概にお答えできません。今後、地域の方と検討する必要があると考えます。
226	意見	ローカルルール	アドプト制度など公園を良くする方法について、もっとPRするべきである。	市としてもアピール不足を認識していますが、パークマネジメント計画を作っていくことも含めて積極的に広報していきたいと考えています。
227	質問	ローカルルール	現在公園で手持ち花火は禁止なのか。	禁止となっています。
228	意見	ローカルルール	ローカルルールを作っても予算の確保ができない場合は、実現しないことを懸念している。また、例えば防球ネットが施工されて、ボール遊びができるようになったとしても、苦情を言う人は一定数存在し、１人の意見に引っ張られてルール作りがうまくいかない場合もあり得ると思うので、市としてそのような場合でも強く主張していただきたい。	反対する人の意見の内容などによりますが、地域の総意ということを前提に基本的には地域と連携していくことを想定しています。

連番	種類	分類	まちづくり協議会の方の質問・意見要旨	市の回答要旨
229	意見	ローカルルール	ローカルルールの作成にあたり、多数決であると本当に困っている人の意見が通らないことを懸念している。	今後の取り組みの参考とさせていただきます。
230	意見	ローカルルール	声の大きな人の意見で当初の目的に立ち返らないまま、進んでしまうことを懸念している。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
231	質問	樹木剪定	樹木の剪定については、どのような対応になっているか。	低木については、樹種によって異なりますが年２回行っています。高木については、ほとんどの公園では定期剪定は行っていません。
232	意見	樹木剪定	樹木は公園ができた時期によって対応が異なるが、当地区の公園はできて５０年近く経っているので、もう少し細かに見ていただきたい。	職員が巡回でまわっている中で、腐朽が進んでいるなどが確認されれば伐採の対応をしています。また、植樹後５０年近く経っているため、鬱蒼としていることもあると思いますが、基本的に職員の判断で伐採することは無く、地域からの要望があれば伐採の対応をさせていただくこともあります。
233	質問	樹木剪定	公園の樹木の伐採は困難であるのか。	個人の意見で伐採の判断をすることは難しいため、地域で話合った結果、地域として伐採の要望をいただければ、予算次第ではあるが伐採は可能です。
234	質問	小規模公園の扱い	草が繁茂している公園があるが、そういった小さな公園はそのまま残しておくのか。	公園区計画などで統廃合するなどの方向性がない限りは残ります。